

人間ばん馬とクラフトのまち おけと

議会だより

2014.5.1

vol.

170

発行 / 置戸町議会

編集 / 議会広報特別委員会



置戸高校学校給食開始 (平成26年4月10日～)

おもな内容

3月の第3回定例会

- ・新年度予算、条例など…………… 2～4P
- ・町長行政報告……………5P
- ・2月臨時議会……………5P
- ・一般質問(6議員)…………… 6～11P

委員会の活動状況…………… 12P

■一般質問の項目

- ▶第5次総合計画後期計画の施策と財政運営は……………/佐藤議員
- ▶開町100年を迎え今後100年の町づくりは……………/細川議員
- ▶ふるさと納税への取り組みは……………/小林議員
- ▶気象変動に負けない農業への対策は…/高谷議員
- ▶定住対策への対応は……………外1件/岩藤議員
- ▶スポーツ振興への対策は……………/嘉藤議員

平成26年

3月定例議会

平成26年第3回定例会は、3月11日から19日まで開催され、町政執行方針と教育行政方針の説明、一般質問のほか、各会計予算案等を審議・議決して終了しました。

=平成26年度当初予算=

(単位：千円)

	26年度予算	前年度当初予算	前年度比
一般会計	3,897,000	3,882,000	100.4%
国民健康保険特別会計	513,300	508,700	100.9%
後期高齢者医療特別会計	56,300	52,500	107.2%
介護保険事業特別会計	317,600	315,100	100.8%
介護サービス事業特別会計	13,700	11,200	122.3%
簡易水道特別会計	774,700	498,100	155.5%
下水道特別会計	249,000	252,400	98.7%
合計	5,821,600	5,520,000	105.5%

26年度
当初予算

簡易水道再編工事、橋梁長寿命化修繕事業、地域防災計画等策定事業、勝山公民館外構工事、ファミリースポーツセンター耐震改修実施設計委託、置戸水泳プール改修工事など

平成26年度は5%から8%に消費税の増税、電気料の値上げ、燃料単価の影響などにより全体的な経費の増大が見込まれます。

投資的な経費として、簡易水道統合事業や下水道施設の改修事業、境野1号橋などの橋梁長寿命化対策のインフラ整備など、長期的な視点による財政運営を基本にして、優先度・緊急度の高い事業を実施します。

「第5次置戸町総合計画」前期計画の最終年として、総合計画の将来像「自然を愛し、人にやさしいまち」実現のため、だれもが安心安全に暮らせるまちづくりに努めます。

条例

置戸町非常勤特別職の職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
— 原案可決 —
置戸町子ども・子育て会議の設置による委員の報酬と費用弁償を追加しました。

語学指導等を行う外国青年の給料等に関する条例の一部を改正

— 原案可決 —
自治体国際化協会が主催する受入プログラムの変更により、語学指導を行なう外国人の給料について条例を改正しました。

置戸町社会教育委員に関する条例の一部を改正

— 原案可決 —
社会教育委員を委嘱する際に、家庭教育についての実践者も委員の候補として加えられました。

置戸町公民館条例等の一部を改正

— 原案可決 —

置戸町道路占用料条例の一部を改正

— 原案可決 —

置戸町簡易水道事業給水条例の一部を改正

— 原案可決 —

置戸町下水道条例の一部を改正

— 原案可決 —

置戸町農業集落排水施設設置及び管理に関する条例の一部を改正

— 原案可決 —

— 原案可決 —
以上は4月から消費税率が5%から8%になることにより、公共施設の使用料や上下水道料金を改正しました。

置戸町下水道設置条例の一部を改正する条例

— 原案可決 —

— 原案可決 —
認可更新に伴う下水道の計画人口等を改正しました。

規約

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

— 原案可決 —

北海道市町村職員退職手当組合から2つの組合が抜けたことにより規約を変更しました。

北見地域障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更

— 原案可決 —

障害程度区分の名称が障害支援区分の名称に変更されたことにより、規約が変更されました。

同意

置戸町固定資産評価審査委員会委員の選任

— 原案同意 —

平成26年5月6日で任期満了となる結城信一氏の後任として、長澤孝氏（安住51歳）の選任に同意しました。

オホーツク町村公平委員会委員の選任

— 原案同意 —

平成26年3月31日で任期満了となる奥谷公敏氏（湧別町64歳）の再任に同意しました。

諮問

置戸町人権擁護委員候補者の推薦

— 適任と決定 —

置戸町人権擁護委員候補として青木千恵子氏の推薦について、適任と決定しました。

決議

議員定数に関する特別委員会設置の決議（議員提案）

— 設置決定 —

来年の統一地方選挙に実施される町議会議員の選挙に向け、人口減や高齢化など地域の社会情勢を踏まえ、議員定数を審査する特別委員会の設置を決定しました。

報告

定期監査の結果報告

— 報告済 —

監査委員から平成26年2月27日に実施した平成25年度の物品購入等の契約執行状況、備品管理状況の現地監査報告があり、適正に執行されているとの報告がありました。

例月出納検査の結果報告

— 報告済 —

監査委員から平成25年11月29日、12月27日、平成26年1月31日現在の出納状況について検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行なわれたものと報告がありました。

要望意見書

議員から提出された2件の要望意見書を審議の結果、原案のとおり可決し、内閣総理大臣をはじめとする関係各大臣等に提出することとしました。

▽特定秘密保護法の廃止を求めるとの要望意見書
▽TPP交渉等国際貿易交渉に係る要望意見書

その他

町道の変更認定

— 原案可決 —

宅地造成により境界親交通り線の道路延長等を変更しました。

置戸町有林森林経営計画の設定

— 原案可決 —

平成26年4月1日から4年間の町有林の伐採、造林、保育等の経営計画について決定しました。

補正予算

専決処分の報告

— 承認 —

名誉町民の町葬に際し、議会を招集する時間の余裕がなかったため、専決処分が行な

われ、補正予算として6000万円が追加されました。

平成25年度置戸町一般会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を5億8,258万1千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ48億9,930万7千円としました。

平成25年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を654万3千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,131万9千円としました。

平成25年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算

— 原案可決 —

歳入歳出予算を370万9千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,748万4千円としました。

平成25年度置戸町簡易水道特別会計補正予算

各会計補正予算内訳

■一般会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
一般行政に要する経費	2,448	減額
減債基金積立金	263,087	増額
庁舎の維持管理に要する経費	1,636	減額
ふるさと銀河線跡地周辺整備に要する経費	1,577	減額
老人居室整備資金貸付金	2,000	増額
老人福祉施設入所者措置費	4,900	減額
老人福祉事業支援に要する経費	64,500	減額
障害者自立支援に要する経費	2,600	増額
認可保育所広域入所運営負担金	1,520	減額
児童手当	2,860	減額
簡易水道特別会計繰出金	2,621	減額
人・農地問題解決推進事業補助金	2,579	増額
青年就農給付金事業給付補助金	1,500	減額
道路橋梁の維持管理に要する経費	9,406	増額
町道整備事業に要する経費	28,920	減額
*公営住宅建設事業に要する経費	68,365	増額
宅地分譲に要する経費	8,477	減額
北見地区消防組合負担金	6,170	減額
置戸高校支援対策協議会交付金	2,000	減額
スクールバス購入費	1,710	減額
*置戸中学校改修に要する経費	428,257	増額
森林工芸館管理に要する経費	2,522	減額
公民館管理運営に要する経費	5,168	減額
町債償還元金	2,130	増額
町債償還利子	7,072	減額
給与費	19,595	減額

*の予算は次年度へ繰り越して行う事業

— 原案可決 —
 歳入歳出予算を3,066万5千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6,783万4千円としました。

— 原案可決 —
 平成25年度置戸町下水道特別会計補正予算
 歳入歳出予算を1,669万8千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,257万5千円としました。

■国民健康保険特別会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
退職被保険者等療養給付費に要する経費	5,000	減額
退職被保険者等高額療養費に要する経費	1,500	減額
保険財政共同安定化事業拠出金	1,714	減額
償還金	4,252	増額

■介護保険事業特別会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
居宅介護サービス保険給付費負担金	1,866	増額
地域密着型介護サービス保険給付費負担金	2,100	減額
施設介護サービス給付費負担金	4,295	減額

■簡易水道特別会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
簡易水道再編推進事業に要する経費	27,782	減額

■下水道特別会計補正内訳

(単位：千円)

主な補正内容	補正額	増減
特定環境保全公共下水道管理に要する経費	13,500	減額
境野地区農業集落排水施設管理に要する経費	1,360	減額

町長の行政報告から

次の2件について町長から報告がありました。
要約してお知らせします。

災害時における相互応援の協定締結について

2月8日、多摩市との間で「災害時における相互応援に関する協定」を締結しました。多摩市とは、多摩市の永山地区と置戸町の子どもたちが相互にホームステイをしながら交流を深めてきました。この間、永山地区在住の置戸出身者や、地域組織の役員、多摩市議会議員など多くの関係者の支援がありました。

昨年の秋、多摩市よりこれまでの縁と今後も交流を深めたいとの願いから、災害協定の提案があり、双方の市・町が被災した際に協力する体制を整え、今回の協定の締結となりました。

協定では、大規模な災害が発生した場合、食料などの生活必需品、被災者の救援救護に必要な資機材の提供や職員ボランティアなどの派遣が行なわれます。

今回の協定により、多摩市と置戸町は新たな一歩を踏み出すこととなります。

町税等の還付加算金の未払いについて

町税等に関して、他の市町村において還付加算金の算定誤りが報道されたことから、北海道より事務手続きの確認通知があり、本町においても同様の町道民税及び国民健康保険税に還付加算金の未払いがあることが判明しました。

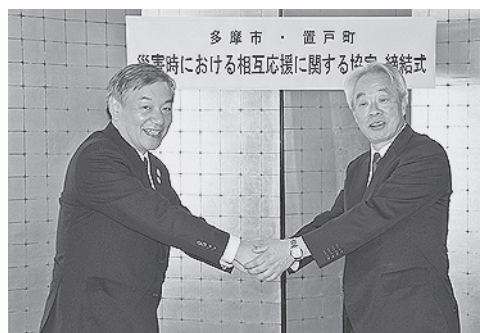
未払いが生じたのは、日数

計算の起算日を「納付日の翌日」から「すべき日」を「更正の決定があった日の翌日から起算して、1月を経過する日の翌日」として事務処理をしていたことが原因でした。

未払いの件数及び金額は、町道民税で9名、19件73,400円、国民健康保険税で5名、9件179,000円となります。

対象となった方々には、3月7日付けで既に口座振替により全額お支払いしました。

今後、関係法令の確認を徹底し、適正な事務処理に努めます。



▲多摩市との災害時における協定を締結

平成26年 第2回 臨時会

2月3日開催

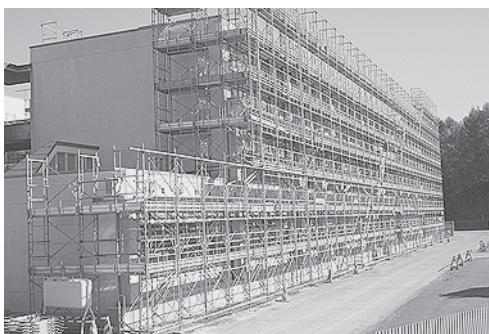
一般会計補正予算及び工事請負変更契約の締結を審議・可決しました。

補正予算

▽平成25年度置戸町一般会計

補正予算 — 原案可決 —

燃料費が高騰したことにより各施設で使用する燃料の燃料費200万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億1,072万6千円としました。



▲置戸中学校の耐震工事

その他

▽工事請負変更契約の締結について — 原案可決 —

置戸中学校耐震補強及び大規模改修建築主体工事の請負金額を変更

・ 契約金額

変更前 4億7,775万円

変更後 5億1,595万円

9,500円

専決処分

▽工事請負変更契約の締結について — 原案可決 —

置戸地区簡易水道再編推進事業送配水布設工事(その2)の請負金額の変更

・ 契約金額

変更前 1億6,065万円

変更後 1億6,215万円

1,500円



細川昭夫議員

開町100年を迎え 今後100年のまちづくりは

町長 これまでの歴史に学び、
町民とともに作り上げたい

Q

来年開町100年を迎えますが、その後の100年を見据えたまちづくりの初年度でもあり、4項目について今抱える課題と次の100年に向けた取り組みを伺います。

一点目は基幹産業である農業、林産業の振興について、高齢化による離農跡地対策、伐採跡地等の対応など、行政が関わる必要があります。また基幹産業の育成とは別に福祉産業など、新しい取り組みで雇用の場を確保していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

二点目は商業振興について、商店街の衰退を憂慮しています。シャッター街にならないような振興策、新規参入をかきたてる施策が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

三点目は福祉の充実と文化の振興についてです。理屈抜きにしてもこの町に定住するには福祉の充実と文化の向上はかせません。

最後は人材育成のための社会教育の在り方、行政職員の

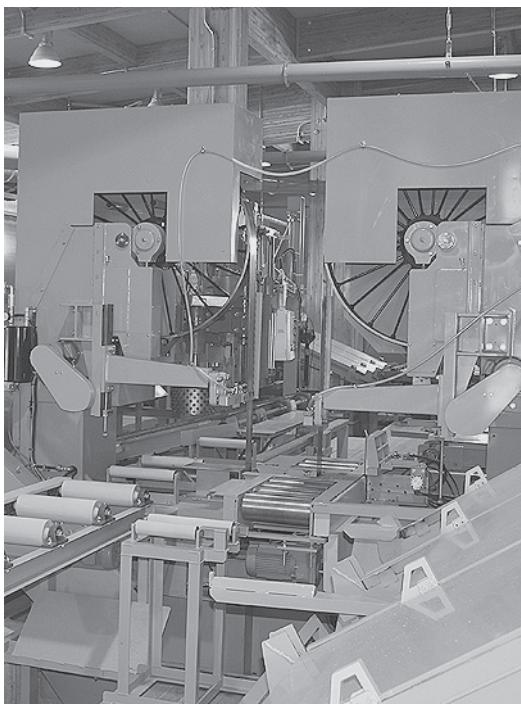
まちづくりの取り組みについて伺います。

A

社会の移り変わりの激しい今日の動きを考えながら、自ら望む所で安心して生活できる社会が、100年後も続いていることを期待しています。

一点目の基幹産業である農業の振興についてですが、農業はTPP問題や後継者不足、農地流動化など多くの課題を抱えております。安定的な農業経営の推進のため色々な支援をしてきましたが、今後も継続していくことだと思います。

▼森林組合新木材加工施設の内部



います。林業については置戸町森林整備計画、町有林経営計画により、森林施策を行いながら、豊かな資源として今後100年に引き継いでいかなければならないと思います。商工業の振興ですが、同様の危機感を持っていますので空き店舗対策等、何らかの支援策を商工会と協議し、新たな施策の創設を考えたいと思います。

福祉の充実、文化の振興ですが、本町の高齢化率が40%を超えました。特別養護老人ホームの改修、施設サービスの体制のあり方など今後の中心課題になっていくと思います。

すし、高齢者の街中での移動交通手段や、ボランティア組織の拡大拡充を考え、支援が必要だと思います。就労の場の質問がありました。日赤をはじめ福祉関連事業者への財政支援の継続と人材確保の観点から、置戸高校福祉課生徒への修学資金制度も検討状況にあり、福祉計画後期のなかで考えたいと思います。文化については、低下させることなく振興発展を図ります。

最後の人材育成のための社会教育の在り方については、人口減による担い手不足、個人の時代といわれる時代背景もあり変化が求められていると思いますので、基本的視点を大切に新しいことに挑戦させていきたいと思います。職員については文化活動に参加している者、自治会を中心に役割を発揮している者も多いと思っています。

町職員はもとより101年目の新たなステージに立つことを喜びとして、議員の皆さんや町民の皆さんとともに作り上げたいと思います。



小林 満議員

ふるさと納税への取り組みは

町長 ふるさとを思う気持ちを大切にしたい

Q

ふるさと納税は居住地以外の自治体に寄附をしますと、金額に応じ居住地に納める個人住民税と所得税が控除される仕組みで、現在は2,000円を超えるものがその対象となっております。道内の市町村のふるさと納税の寄附総額は年々増えて納税制度が始まった2008年に比べて7割も増え、今年度はさらにそれを上回ると言われています。

そこで次の4点について質問します。置戸町のこれまでのふるさと納税の実績、町のPRはどのような方法で行ったのか、寄附した人に対し特典をなんらかの方法で考えたことがあるのか、今後手軽にふるさと納税ができるようにPRすべきと考えますが、町長の考えを伺います。

A

ふるさと納税につきましては、国あるいは地方自治体、日本赤十字社、特定公益増進法人、その他北海道共同募金会、広域の財団法人等が対象ですが、これらに

対して寄附を行った場合に所得控除、または税額控除となる寄附金控除の一つとして平成20年度からスタートしたものであります。

ご質問の置戸町のこれまでの実績であります。平成20年の制度開始から現在まで156件、約4,200万円のご寄附をいただいております。近いところでは、平成23年が26件で586万円、平成24年が14件で329万円、平成25年が22件で655万円となっております。

次にふるさと納税のPRについてであります。制度開始以降ホームページに案内しておりますが、その他では札幌置戸会が開催された際に、ふるさと納税について申し上げたこともございます。また、寄附の問い合わせ、あるいは申し込みがあった際、このふるさと納税について説明を行っております。それ以外のPRは特に行っておりません。手軽な納税の方法を検討するべきとの意見をいただきましたが、近年はインターネット

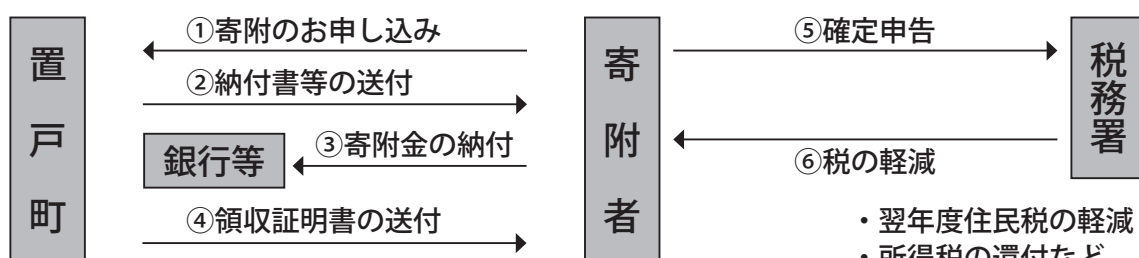
によるクレジット納税、あるいはコンビニでの納付なども可能になっておりますので、内容等の調査あるいは研究も進めてみたいと思います。また、本町では特産品のプレゼントは行っておりません。制度開始当時、本町におきましても特産品などの贈呈について検討した経緯もありますが、ふるさと納税というのは純粋な気持ちでふるさとを思い、あるいは思い入れのある町を応援したいという、そうしたことを考えている方々の主体性に対する税制面での優遇制度だと考えています。

ふるさとおけとを応援してください

◆ふるさと納税とは

町民の方も、町民でない方も置戸町に寄附をすると寄附された金額のうち2,000円を超える額について、一定の限度額（おおよそ個人住民税所得額額の1割）まで所得税と個人住民税から控除されます。

◆ふるさと納税をお寄せいただく方法





高谷 勲議員

気象変動に負けない農業への対策は

町長 農地の地力維持、強化策は今後も継続する



▲気象変動に左右されない農業対策が求められています。

Q 昨年の異常気象による各作物の反収減は、きたみらい地区全体でのことですが、玉ねぎにおいては一部地域で、灌水施設の活用により平年に近い収量を確保している生産者もあります。本年、きたみらい農協では

気象変動に負けない農業の確立プロジェクト会議を立ち上げました。まだ骨格の状態ですが、過去の播種時期による収穫の差のデータ、特に灌水の効果についてのデータも示されており、耕作

灌水が施設の整備には耕作

面積と水利権の問題、膨大な費用の問題など現状の置戸町では不可能であると考えます。そこで、比較的簡単に取り組める対策として、灌がい用の井戸があるわけであり、井戸の設置については規制がなく手続きが不要であり、利用者の意向もありませんが、それなりの費用が必要となる事業であり、一度調査をしてはいかがでしょうか。気象変動に負けない農業の確立のため、どのような対策が必要か伺います。

A 置戸町としてのプランということでの質問ですが、現時点において町として特にプランを持ち合わせている、あるいは立ち上げるという状況にはありません。基盤整備の推進、そして土づくりというのは当然ながら、異常気象の年ほど圃場間で格差が明確に現れてくることは事実として、農業者の人は認識していることだと思います。

これらの基本施策は、「置

戸町総合計画」、また「農業基盤の強化の促進に関する基本構想」においても、既に取り組みを実施しています。農業経営者の皆さんももちろんですが、農協とも連携しながら農地の地力維持、強化に力を入れることについては、今までも、これからも変わらない考えであります。

議員から簡単な方法として井戸という提案がありました。補助事業において井戸本体については、現在、補助対象にはなっていないということでもあります。ただ、配水施設の整備等については、一定条件になりますが、施設の規模、受益面積、これらをクリアしていけば可能であるというような回答もいただいています。

しかし、これからの農業経営において低コスト生産が大きな課題になってくると思います。そうしたなかで、井戸水といっても、建設コスト、あるいは運転コスト等も総合的に検討していく必要があると思います。



岩藤孝一議員

定住対策への対応は

町長 住宅政策のなかでの見直しと
商業振興策として検討する

Q

一つ目の定住対策についてお聞きいたします。2月末で置戸町の人口は、3,201人とホームページで公表されています。最近3,200人程度で推移していると思いますが置戸町では現在、定住対策の住宅制度として「置戸町森と住まいの支援補助金」と「住宅改修奨励金交付事業」の2本立てで対策を進めています。そこで一つ目の質問ですが、中古住宅を町内で購入する場合にも一定の助成金制度を設けてみてはいかがでしょうかと思ひ質問したいです。

最近、他町村を見ると中古住宅に同等の助成制度を設けている町村が多くあります。また、置戸町においては築10年位の比較的新しい住宅を売買する話を耳にします。中古住宅を購入してもそのまま入居とは至らず、一定のリホームが必要と思ひます。そのためにも助成制度を設けてはいかがでしょうか。

二つ目ですが、隣の訓子府町において空き店舗対策とし

て新規開業や空き店舗を利用して開業する人、あるいは法人に対して一定の補助制度ができました。また、清里町においても上限300万円の補助金制度が従前から運用されています。置戸商工会の理事会で町長とも何度か話をした経緯がありますが、商工会の中でも決まりそうが決まらずという状態で推移している状況があります。そこでもう一度質問させていただき町長の考えを伺います。

A

中古住宅の助成制度であります。全国的に実施している例は少ないように聞いています。そうしたなか、実施している自治体ですが北海道で実施している自治体を調べましたら20万円程度なのですね。そのほかに、固定資産ベースあるいは、子供の人数で加算、または中古住宅取得の資金利子に助成をしている自治体もございます。

中古住宅購入への助成を定住対策の一環として捉えれば、人口減少への対応策として有

効な一つであると思ひます。住宅政策の見直しのなかで検討していきたいと思ひます。

次に、空き店舗に対しての助成であります。昨年の11月に店舗改修の要望、12月にも商工会の理事の方と懇談しました。定住対策というより

木道プロムナードの建設着工時期について

町長 平成27年に向けて準備を進めたい

Q

平成25年度の予算では実施設計予算270万円を組みました。その間、町民を対象にワークショップを開き1月15日には議員協議会のなかで説明を受けました。平成26年度の予算で工事に入るのかと思ひていましたが、今年度は見送られました。いつ実施されるのかお伺ひいたします。

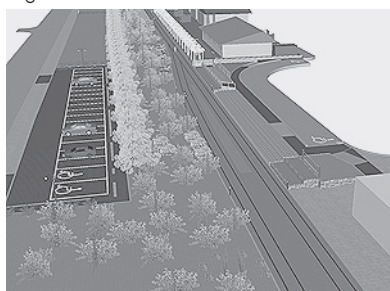
A

この事業は置戸の東西南北を一体的に考えていく必要があると思ひます。

①木道プロムナード②置戸市

商業の振興策として検討が必要と思ひます。新たな起業、異業種からの参入に大いに期待をしています。また、商業者の皆さんの頑張りにも期待しながら27年度当初からこの制度を使えるようにできないかと考えています。

街入口③宮下町内の跡地④森林工芸館を中心としたエリア、この4つのエリアは総合計画の後期計画で重要課題の一つと捉えています。財源については、銀河線振興基金と過疎対策事業債の活用を見込み27年度に向けて準備を進めたいと思ひます。



▲木道プロムナード完成予想図



嘉藤 均議員

スポーツ振興への対策は

教育長 魅力あるスポーツ環境の整備と充実を図る

Q ソチオリンピックも終わり、北海道各地から多くの選手が出場しました。かつて1972年(昭和47年)札幌オリンピック冬季大会において、置戸町から笹久保和雄選手がバイアスロンの競技に出場し活躍しました。

それぞれの町や地域には歴史や伝統があり、それを受け継ぎ多くの優秀な選手を輩出しております。改めて環境の大切さを感じました。いま本町の現状を見ますとスケートリンクもありませんし、今年度からは全町水泳大会も中止すると聞いております。また、過日体育協会主催の健康づくりセミナーが開催されましたが、町民の健康づくりについても広範な意味で議論が必要ではないでしょうか。

少子高齢化が進むなか、現在あるいは将来の置戸町のスポーツの振興について、どのように考えているか教育長に伺います。

A スポーツというのは、爽快感や達成感、他者との連帯感や勝利した時の精神的な満足感など、何よりも楽しさや喜びをもたらしてくれるものと思います。また、体力の向上や精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面で果たす役割がとても大きいと考えます。

少子高齢化と過疎化が進むなか、本町のスポーツ振興の中核となる社会体育事業については、ニーズの多様化と人口減から多くの参加者が望めず、とても苦慮している状況にあります。高齢者の健康保持の観点では、福祉サイドとの連携や強化が今後益々重要になると思っています。また、二コーススポーツや軽スポーツの情報提供、発信の充実を図る必要があると考えます。子どものスポーツ振興については、全道的に子どもたちの運動能力の低下は深刻な状況で、全国の体力・運動能力・運動習慣調査の結果から明らかになっています。スポーツの楽しさを実感し、生涯にわ

▼スポーツの振興には指導者の存在がかかせません。



たつてスポーツに親しむ心を育むため、幼少期から様々なスポーツを体験させることは必要だと考えています。様々なスポーツを経験するなかで、基礎的な体力を培うことが必要だと思います。また、学校で子どもたちに体を動かす楽しさを感じさせ、体育の事業だけではなく、特別活動とか総合的な学習の時間、休み時間、放課後など学校教育活動全体を通じ、その向上を図っていくことが重要であると考えています。

えます。さらに、スポーツを振興させるうえで次の三つの大きな視点と課題があると感じています。一つ目は、魅力あるスポーツ環境の整備、充実です。二つ目は、指導者の確保、養成、活用です。三つ目は、日常生活のなかで自ら体を動かす意識を高めていくことです。これらの課題について多方面にわたって教育委員会として考えていく必要があると思っています。

委員会の

活動状況

平成26年1月下旬から
平成26年4月中旬まで

議会運営委員会

【2月3日】

▽第2回置戸町議会臨時会の運営等について

▽議員協議会の開催依頼につ

いて(町長提案)

【3月5日】

▽第3回置戸町議会定例会の運営等について

▽議員定数に関する特別委員

会の設置の決議について

▽議員協議会の開催依頼につ

いて(町長提案)

【3月11日】

▽第3回置戸町議会定例会の追加議案について

総務常任委員会

【4月10日】

▽平成26年度総務常任委員会所管事務調査計画について

議員協議会

【1月22日】

▽議員定数についての特別委員会の設置について

【2月3日】

▽町葬の執行について

▽第13次置戸町有林森林経営計画の策定について

【3月19日】

▽置戸町交流促進センター「ゆっゆ」の今後の運営につ

いて

議員定数に関する特別委員会

【3月19日】

▽委員長の互選について

▽副委員長の互選について

▽委員席の指定について

【4月10日】

▽議員定数について

議会広報特別委員会

【4月10日】

▽議会広報第169号のクリニックと第170号の編集について

議会事務局職員異動

4月1日付で、議会事務局職員の異動がありました。

▽議会事務局長兼庶務係長兼

議事係長(議会事務局長)

早坂豊

▽議会事務局庶務係兼議事係

(産業振興課農業振興係)

長尾俊輔

▽生涯学習情報センター次長

(議会事務局庶務係長兼議事係長) 佐藤百合子

議員定数に関する特別委員会について

委員長 石井 伸二

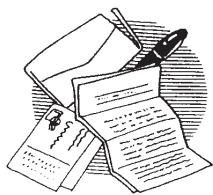
このたび、来年の町議会選挙に向けてということになります。議員定数に関する特別委員会を設置し、置戸町議会の議員定数がどうあるべきか、今一度、原点に立ち返り、議会はどうあるべきか、議会活動における組織、役職等の内部構成や議会力というものがあるなら、低下を招かない

適正な定数について慎重審議をしております。

決して、選挙になるならなといったことが判断材料にならないことは、ご理解いただけるものと思いますが、9月定例議会に結論をだすまで、議会に、あるいは議員に色々なご意見をいただければ幸いです。

100周年を迎える置戸町が、置戸らしくあり続けるために、町民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

あとがき



弥生3月、時折雪が降るなど春が待ちどおしい毎日ですが、3月11日に開会した第3回定例町議会は、会期を1日残して19日に閉会しました。

た。4月1日からは消費税が5%から8%への引き上げに伴い、本町においても上下水道料金や各種使用料などが改正されました。一般質問は6人の議員が町長や教育長に対してそれぞれの事案について質問しました。

町長の「平成26年度町政執行方針」や教育委員会の「教育行政方針」が示され、これらの方針に基づく関連条例案や予算案などが審議されました。

議会においては「議員定数に関する特別委員会」を設置し9月定例議会までには議員の定数について、結論を出すこととしており、町民の皆さんからも忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

(佐藤勇治)